

# あかし保健所管内 感染症発生動向調査(2019年第31週) 2019/7/29~2019/8/4

あかし保健所 保健予防課 感染症対策係  
電話:078-918-5421

## 【定点把握対象感染症発生状況(定点医療機関あたり患者数)】

### 小児科定点(7医療機関)

疾病名称\週	2019年				
	27	28	29	30	31
RSウイルス感染症	0.29	0.86	1.57	1.86	2.57
咽頭結膜熱	0.29	0.14	0.00	0.43	0.29
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.71	0.14	0.57	0.43	0.14
感染性胃腸炎	6.00	3.71	3.57	3.00	4.71
水痘	0.43	0.43	0.71	0.14	0.14
手足口病	22.29	17.86	12.29	16.00	14.86
伝染性紅斑	0.86	1.43	1.57	1.29	1.71
突発性発しん	0.14	0.71	0.71	0.00	0.00
ヘルパンギーナ	1.86	1.14	0.86	0.71	0.57
流行性耳下腺炎	0.57	0.00	0.14	0.00	0.00

### インフルエンザ定点(11医療機関)

疾病名称\週	2019年				
	27	28	29	30	31
インフルエンザ	0.00	0.09	0.00	0.00	0.09

### 眼科定点(2医療機関)

疾病名称\週	2019年				
	27	28	29	30	31
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50

※定点医療機関あたり患者数とは

定点医療機関とは、保健所に一定の基準に従い、感染症の発生状況を報告してもらった医療機関のことです。

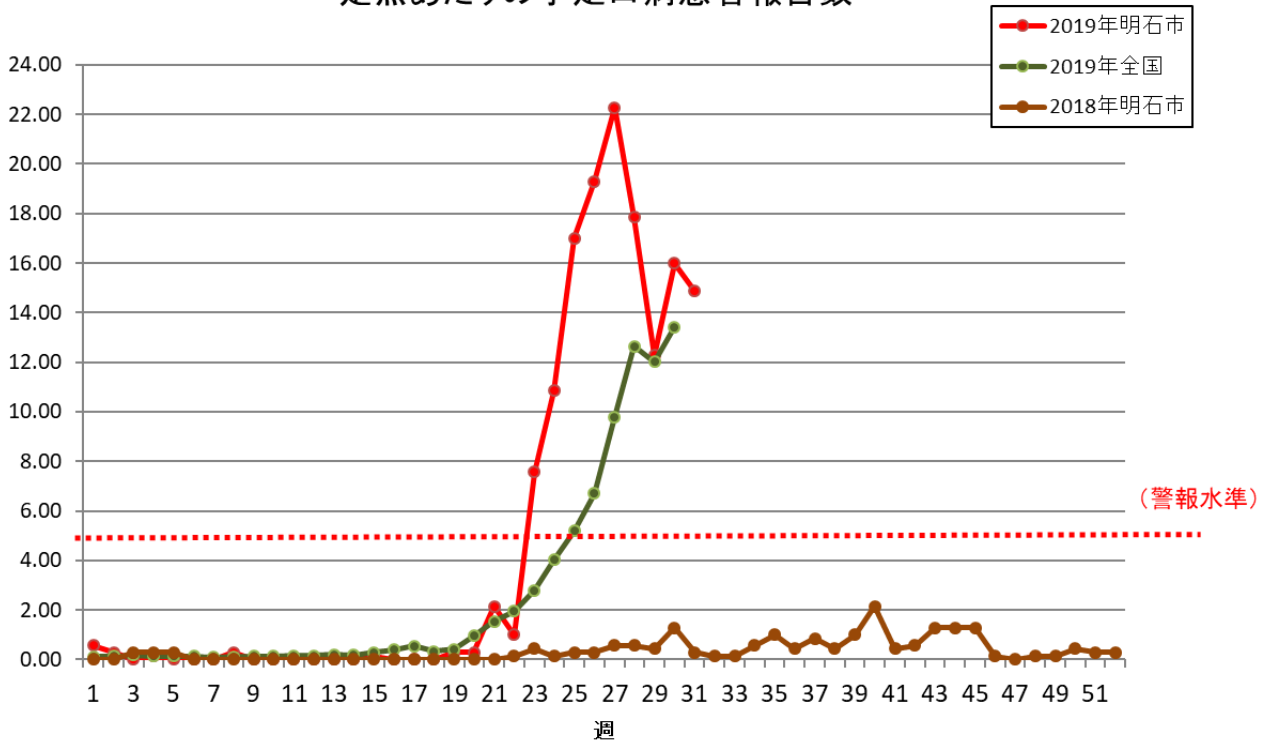
また、定点医療機関あたり患者数とは、一週間に一つの定点医療機関から、どのくらいの報告があったかを表す数値で、この数値によって各地での感染症の流行を把握することができます。

たとえば、あかし保健所管内で感染性胃腸炎の報告が合計20件あったとすると、定点医療機関あたりの患者数は、報告数(20件)をあかし保健所管内の定点医療機関数(7医療機関)で割り算をします。そうすると、定点医療機関あたりの患者数が計算できます。

この場合は、 $20 \div 7 = 2.86$ となります。

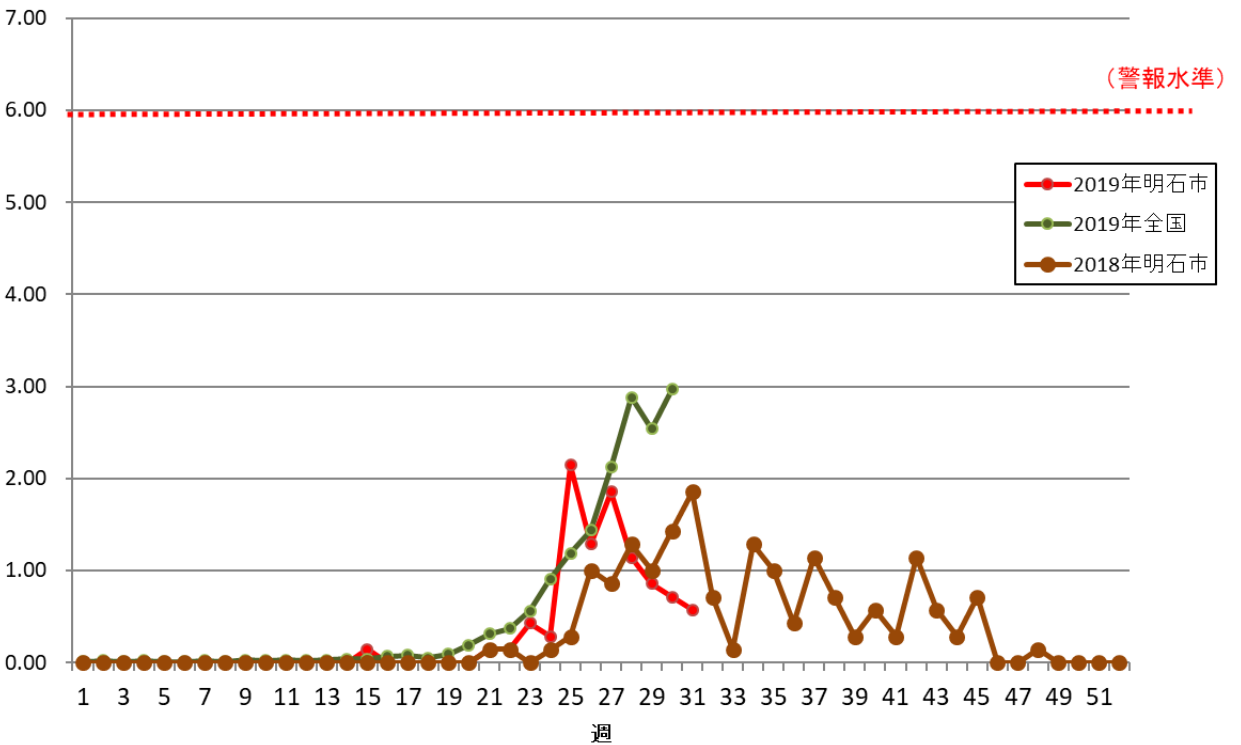
### 定点あたりの手足口病患者報告数

定点あたりの患者数(人)



### 定点あたりのヘルパンギーナ患者報告数

定点あたりの患者数(人)



## 【全数把握対象感染症発生状況】

あかし保健所 保健予防課 感染症対策係  
電話:078-918-5421

感染症分類	疾病名称\週	2017年	2018年	2019年					
				27	28	29	30	31	1週～累計
二類	結核	69	79	1	3	2	1		28
三類	腸管出血性大腸菌感染症	2	11						7
	細菌性赤痢		1						0
四類	E型肝炎		1						0
	デング熱		1						0
	日本紅斑熱		1						0
	レジオネラ症	3	12						3
五類	アメーバ赤痢	2	3						0
	ウイルス性肝炎 (A型肝炎、E型肝炎を除く)	1	1						0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		2						3
	侵襲性肺炎球菌感染症	4	23						11
	水痘(入院例に限る)								1
	梅毒	8	11			1			7
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	5	2						1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	3						1
	後天性免疫不全症候群	1	2						1
	播種性クリプトコックス症	1	0						1
	百日咳※	-	3				1		11
	麻しん	2	1						1
	風しん		3						0

※百日咳は2018年1月1日から五類感染症の全数届出対象となりました。

**手足口病が警報水準を超えています**

明石市内の定点医療機関あたり患者数が2019年第31週に14.86と第30週の16.00より低下していますが、手足口病は、子どもを中心に主に夏に流行する感染症です。例年、報告数の90%前後を5歳以下の乳幼児が占めています。過去5年間の同時期と比較してかなり多く、今後も動向に注意が必要です。

主な症状について

- ・感染してから3～5日後に、口の中、手のひら、足底や足背などに2～3mmの発疹が出ます。
- ・発熱は約3分の1にみられますが、あまり高くないことがほとんどであり、高熱が続くことは通常はありません。ほとんどは数日間のうちに治ると言われています。

感染経路について

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染(便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染することです)が知られています。特に、この病気にかかりやすい年齢層の乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園などでは注意が必要です。

予防方法について

- ・手洗いをしっかりとすることと、排泄物を適切に処理することです。特に、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いをすることが大切です。おもちゃを交換する時には、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。
- 手洗いは流水と石けんで十分に行ってください。また、タオルの共用は避けてください。